

第 3 章 環境施策の実施状況

- 良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす -
 [環境基本計画の基本方針1]

1 環境汚染の防止

(1) 平成16年度(2004年度)環境の状況

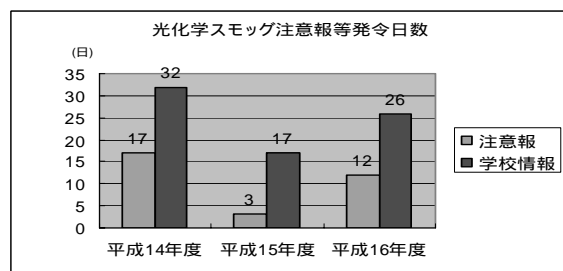
概況

<光化学オキシダントの状況>

工場や自動車からの排出ガスに含まれる窒素酸化物などの物質は、紫外線により光化学反応を起こすことにより、オゾンなどのオキシダントを生成します。これを光化学オキシダントと言い、これが空气中に固まって霞んだように見える状態を「光化学スモッグ」と言います。

西東京市を含む多摩北部は、他地域に比べ光化学オキシダントの発生頻度が高いという特徴があり、これは東京の風の流れとして、海陸風の影響を受け、時間帯により海風と陸風の中間

に位置してしまい、その風によって移送された大気汚染物質が溜まりやすいためだと推測されています。



<揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制>

光化学オキシダントによる大気汚染は、その原因となる物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物(VOC)の排出を削減していくことで、その改善を図っていく必要があります。

事業場などから排出されるVOCについては、平成16年5月に大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)が改正されて、排出される濃度規制と、事業者の自主的な取組みとを組み合わせることで実施することになりました。今後はVOC排出事業者に対してVOC排出施設の届出義務、排出基準の遵守義務などが課されて、さらに事業者の自主的な対策の取組みが期待できます。

環境指標の状況

区分	平成14年度値	平成15年度値	平成16年度値
(1) 酸性雨の状況 基準値等 = pH 5.6 以下が酸性	平均値 pH 4.6 最小値 pH 3.5	平均値 pH 4.8 最小値 pH 3.5	平均値 pH 4.7 最小値 pH 3.5
(2) 大気中ダイオキシン類濃度の環境基準 達成状況【環境保全課の測定結果】 基準値等 = 0.06pg-TEQ/m ³	5 / 5 (達成地点/測定地点)	5 / 5 (達成地点/測定地点)	5 / 5 (達成地点/測定地点)
(3) 二酸化窒素の環境基準達成状況 【東京都の測定結果】 基準値等 = 0.06ppm	NO ₂ : 3/3 (達成地点/測定地点)	NO ₂ : 3/3 (達成地点/測定地点)	NO ₂ : 3/3 (達成地点/測定地点)
(4) 光化学スモッグの発生状況 (注意報・学校情報の発令日数)	注意報 17日 学校情報 32日	注意報 3日 学校情報 17日	注意報 12日 学校情報 26日
(5) 公害苦情件数	53件	81件	94件
(6) 道路の騒音【北原交差点24時間測定値】 要請限度値 = 昼:75dB・夜:70dB	昼: 72dB 夜: 69dB	昼: 72dB 夜: 52dB	昼: 74dB 夜: 73dB
(7) 道路の振動【北原交差点24時間測定値】 要請限度値 = 昼:70dB・夜:65dB	昼: 36dB 夜: 35dB	昼: 50dB 夜: 30dB	昼: 54dB 夜: 52dB

(2) 平成16年度(2004年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	調査数値は「事務事業の実績」の45～47頁を参照
事業名・担当課	事業目的・内容等	
各種環境調査の実施 環境防災部 環境保全課	公害・環境汚染から市民生活を守るため、環境の実態を把握し問題の早期発見に努めるとともに、環境モニタリングを定期的に継続して実施していく。	
	調査項目	【平成14年度】 【平成15年度】 【平成16年度】
	主要交差点大気環境調査	4か所 4か所 4か所
	二酸化窒素簡易測定調査	93か所 94か所 95か所
	酸性雨測定調査	1か所 1か所 1か所
	大気中ダイオキシン類調査	5か所 5か所 5か所
河川水質調査	4か所 4か所 4か所	
整理番号	2	調査数値・測定場所は「事務事業の実績」の48～49頁を参照
事業名・担当課	事業目的・内容等	
交通量・騒音・振動等環境調査の実施 環境防災部 環境保全課	騒音規制法・振動規制法による調査を定期的に継続して実施していく。	
	調査項目	【平成14年度】 【平成15年度】 【平成16年度】
	交通量調査	7か所 7か所 7か所
	騒音調査	7か所 7か所 7か所
	振動調査	7か所 7か所 7か所

コラム

光化学スモッグの対策

西東京市における緊急時対策

当市では、東京都環境局から光化学スモッグ注意報、学校情報等が発令されると大気汚染同時通報FAXにより環境保全課が直接受信し、防災課の協力を得て防災無線放送により市民に広報するとともに、環境保全課は学校・保育園・児童館等にFAXを送信し、各施設は注意を喚起するための掲示板を掲出し、市民への周知を図り、被害の防止に努めています。

発令地域

西東京市は、東京都を8地区に分けた発令地域のうち、多摩北部に属しています。光化学スモッグ緊急時の発令には、『予報』、『注意報』、『警報』、『重大緊急報』があり、各地域別に発令されます。注意報以上は、各地域内に設置された基準測定点で、光化学オキシダント濃度が発令基準を超えたとき、当該地域に対して発令されます。

光化学スモッグ緊急時の発令基準等

区分	発令の基準	措置等
予報	気象条件から高濃度汚染が予想される時	ばい煙排出者に対し自主規制を協力要請
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上(地域内で1箇所以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外になるべく出ない ・ 野外運動は控える ・ 被害にあった時は、保健所に届け出る
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上(地域内で2箇所以上)	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上	

2 道路環境・交通マネジメント

(1) 平成16年度(2004年度)環境の状況

概況

<道路交通>

歩道と自転車道の整備に関しては、歩道が整備されている区間であっても、十分な幅が確保されていない地点や段差が多く利用しにくい地点があります。

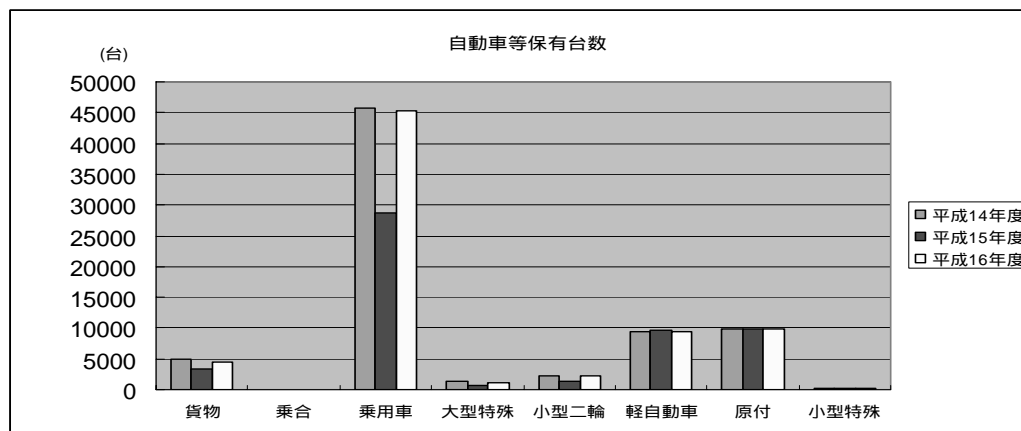
市内の公共交通機関としては、路線バスのほか、コミュニティバス(愛称「はなバス」)が平成14年3月から運行されており、市民の重要な移動手段となっています。



「はなバス」の車両

交差点や鉄道の踏切などで、円滑な交通が妨げられ、交通渋滞などの発生している地点については、適切な対策を検討していく必要があります。

自家用車から公共交通機関への移行を図り、環境負荷を減らすことが求められています。その基盤としての自転車駐車場は平成16年度(2004年度)で20,866台分確保されています。また、自動車保有台数(軽自動車等も含む)は72,571台となっており、前年度より大幅に増加しています。



環境指標の状況

区 分	平成14年度値	平成15年度値	平成16年度値
(1) 自転車駐車場収容可能台数	26 か所 21,156 台	26 か所 21,156 台	25 か所 20,866 台
(2) 自動車保有台数(軽自動車等も含む)	73,643 台	53,688 台	72,571 台
(3) 公共交通機関利用者数 (鉄道の1日平均乗降客数)	田無駅 70,682 人 西武柳沢駅 18,238 人 東伏見駅 21,633 人 ひばりヶ丘駅 63,955 人 保谷駅 52,328 人	71,609 人 17,888 人 22,285 人 64,599 人 52,295 人	72,384 人 17,385 人 23,270 人 64,940 人 52,245 人

(2) 平成16年度(2004年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	都市計画マスタープランについては「用語解説」の82頁を参照		
事業名・担当課	事業目的・内容等			
都市計画マスタープランの策定 都市整備部 都市計画課	【平成14年度】	【平成15年度】	【平成16年度】	
	都市計画マスタープラン策定に係る市民懇談会や市民説明会の運営を実施し、平成14年度検討成果をまとめた。	都市計画マスタープラン(案)や都に提出するための「用途地域等見直し原案」の作成を行った。	西東京市の都市計画に関する基本的な方針として「西東京市都市計画マスタープラン」を策定した。	
整理番号	2	はなバス運行は「事務事業の実績」の54頁を参照		
事業名・担当課	事業目的・内容等			
コミュニティバス(はなバス)の運行 都市整備部 交通計画課	コミュニティバス(はなバス)を運行する。既存路線の利用状況の把握等を行い、路線変更や運行形態について検証を実施した。			
	区分	【平成14年度】	【平成15年度】	【平成16年度】
	市民懇談会	6回開催	3回開催	開催なし
	事業内容	はなバス4路線の運行補助	はなバス4路線の運行補助	はなバス5路線の運行補助
利用者数	765,208人	1,074,752人	1,175,898人	
整理番号	3	整備状況は「事務事業の実績」の54～55頁を参照		
事業名・担当課	事業目的・内容等			
自転車駐車場の整備 都市整備部 交通計画課	通勤・通学等の自転車利用者のための自転車駐車を整備する。			
	市管理：市が管理しているもので、利用料は無料 センター管理：自転車駐車場整備センターが管理しているもので、利用料は有料			
	区分	【平成14年度】	【平成15年度】	【平成16年度】
	自転車駐車場設置状況	市管理 6か所 2,780台	センター管理 6か所 2,780台	センター管理 6か所 2,780台
		センター管理 20か所 18,376台	センター管理 20か所 18,376台	センター管理 19か所 18,086台

コラム

はなバス第5ルート^⑤の運行開始

平成16年9月1日、公共交通のなかったひばりヶ丘方面から市役所保谷庁舎・こもれびホール・スポーツセンター等への交通手段として、5番目のルートが開通しました。

運行開始日	平成16年9月1日
ルート長	5.7km
停留所	19か所



3 都市景観・都市環境の保全

(1) 平成16年度(2004年度)環境の状況

概況

<都市景観・都市環境>



ひばりヶ丘駅南口

「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」が新市建設計画(平成13年度～平成22年度)基本構想・基本計画(平成16年度～平成25年度)のアクションプログラムに位置づけられており、また、保谷駅南口では交通安全性の向上などの観点も含めた再開発事業が進められています。

空き缶、空きビンなどの回収を行う美化活動として、老人会やたばこ組合の協力による環境美化キャンペーンが実施されています。また、駅前などでは放置自転車が交通の妨げとなることもあるため、放置自転車の撤去や、自転車利用者への啓発活動などを行っています。

平成16年度には西東京市を含む多摩地区の市町村が連携して「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施し、田無駅とひばりヶ丘駅で、たばこの吸殻のポイ捨てと歩行喫煙等をしないよう啓発活動を行いました。

環境指標の状況

区 分		平成14年度値	平成15年度値	平成16年度値
(1)	地域環境美化運動 参加者数 回収量	2,400人 833kg	2,300人 635kg	2,300人 1,265kg
(2)	放置自転車等撤去台数 (原動機付自転車含む)	11,107台	11,522台	10,830台

(2) 平成16年度(2004年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	都市計画マスタープランについては「用語解説」の82頁を参照						
事業名・担当課	事業目的・内容等							
都市計画マスタープランの策定 都市整備部 都市計画課 (再掲)	【平成14年度】		【平成15年度】					
	都市計画マスタープラン策定に向けて市民懇談会や市民説明会の運営を実施し、平成14年度検討成果をまとめた。		都市計画マスタープラン(案)や都に提出するための「用途地域等見直原案」の作成を行った。					
		【平成16年度】						
		西東京市の都市計画に関する基本的な方針として「西東京市都市計画マスタープラン」を策定した。						
整理番号	2	参加者数などは「事務事業の実績」の42頁を参照						
事業名・担当課	事業目的・内容等							
環境美化の推進 環境防災部 環境保全課	地域環境美化の推進及び快適な生活環境の確保について、市民意識の普及・高揚を図るため、老人クラブ等の協力で空き缶・空きビンの回収を春と秋の年2回を行う。							
	【平成14年度】		【平成15年度】					
	回収日	缶	ビン	ごみ	回収日	缶	ビン	ペットボトル
	5月26日	280 kg	200 kg	8 kg	5月31日	200 kg	100 kg	15 kg
	9月28日	250 kg	80 kg	15 kg	9月27日	200 kg	100 kg	20 kg
	【平成16年度】							
	回収日	缶	ビン	ペットボトル	その他			
5月29日	70 kg	80 kg	25 kg	40 kg				
9月25日	250 kg	400 kg	100 kg	300 kg				
整理番号	3	保管場所等については「事務事業の実績」の55頁を参照						
事業名・担当課	事業目的・内容等							
放置自転車対策の推進 都市整備部 交通計画課	自転車放置防止対策を推進するため、各駅周辺で放置防止指導、自転車整理、放置自転車の撤去等を行った。							
	区分	【平成14年度】	【平成15年度】	【平成16年度】				
	放置自転車保管場所 収容台数等	3,910台 (4か所)	3,700台 (3か所)	6,000台 (4か所)				
	撤去台数	11,107台	11,522台	10,830台				
	撤去回数	245回	246回	243回				